

公示番号：19a01185

国名：全世界

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第三チーム

案件名：市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査（SHEP アプローチ）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：SHEP アプローチ
- (2) 格付：2～3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年4月上旬から2021年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 2.5M/M、現地 2.77M/M、合計 5.27M/M
- (3) 業務日数：

国内作業期間	現地業務期間
50日	83日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着) 提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
(https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)
をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出され(5)評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年3月27日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	農業普及に係る各種業務
対象国/類似地域	ベナン、エチオピア、ナミビア、バングラデシュ、スリランカ、ボリビア、ニカラグア、グアテマラ、セネガル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要な国（エチオピア、ボリビア）への派遣も想定されるため、接種をお願いします。

6. 業務の背景

JICAは、2014年度より、アフリカ地域向けのSHEP課題別研修を実施することでSHEPアプローチ¹を推進するアフリカ各国の行政官育成を図るとともに、SHEPアプローチ演習を主軸としたコンサルタント等日本の開発援助人材向けの能力強化研修を実施することで、プロジェクト実施のための開発人材の育成も行っている。また、2015年度からは各国広域展開状況モニタリング・促進調査を実施し、SHEPアプローチの各国での展開状況の確認を行い、SHEP演習教材の改訂、各国での展開状況・留意点を取り纏めてきた。右調査を通じて、英語圏のみならず仏語圏アフリカへのSHEPの活用が進み、SHEPアプローチの軸となる情報の非対称性の理論等が確立した。また、誰でもこれを読めばSHEPアプローチを実践できるという「普及員向けハンドブック」も開発され、これまでの調査を通じて得られた事例が数多く掲載されていることから、SHEPを初めて知る者にとっても一連の活動を理解しやすい内容となっている。SHEPアプローチ広域展開においては、各国の実情を踏まえて円滑に取り組んでいくための対策として、関連研修コースの中心に据えているSHEP演習、各国での展開状況のモニタリング、及びSHEP国際ワークショップへのフィードバックを有機的に連動させてきた。こうした人材育成やその後のモニタリングの結果、2016年8月に開催されたTICAD6サイドイベントでは、アフリカ行政官アフリカ諸国23ヶ国に同アプローチの活用が拡大しており、着実に成果が上がっていることが示されている。

JICAは2019年8月のTICAD7において、100万人の農民にSHEPアプローチを活用した農業普及サービスを届けることを目的に、アフリカ地域や公的機関のみならず、NGOや民間企業などのアクターにもSHEPアプローチを活用してもらうことを表明した。上記目標達成のために、園芸以外のJICAプロジェクトにおけるSHEPの活用や、南アジアや中南米といったアフリカ以外の地域にもSHEPアプローチを展開することが求められている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「6. 業務の背景」に記載の各国広域展開モニタリング・促進調査（6回実施予定）に同行し、SHEPアプローチの各国での進捗状況、その成果と課題の確認及び各国ごとの特徴に応じた実践事例を収集し、そこで得た最新の情報を踏まえ、課題別研修及び能力強化研修におけるSHEPワークショップのファシリテーターとして、SHEPアプローチ広域展開のための人材育成（アフリカ各国の行政官及び日本の開発援助人材）を図る。さらに現地（セネガルを予定）で開催するSHEPワークショップにて各国SHEP展開状況から得られた知見をまとめた講義を担う。上記モニタリングの結果について、各国での展開状況の成果や課題・留意点・教訓を整理した上で、SHEPアプローチの基本的考え方・進め方を整理して示しつつ、研修教材の改訂を行う。

本業務のうち、具体的担当事項は次のとおりとする。

¹ SHEPアプローチ：「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための農業普及手法（両プロジェクトで取り組まれた手法や考え方）。2006年からケニアで始まった小規模農家が市場に対応した栽培や営農、輸送の課題に自ら取り組めるよう、その能力強化を支援するプロジェクト「小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment Project、2006年11月～2009年11月）」及びその後継プロジェクト「小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト（Smallholder Horticulture Empowerment and Promotion Unit Project、2010年3月～2015年3月）」を実施する中で確立されたもの。結果として、対象農民の園芸所得向上という成果をあげ、ケニア政府はもとよりUSAID、IFAD等他ドナーからも高い評価を得た。また、2013年6月に開催されたTICAD Vでは、我が国は今後5年間にアフリカ諸国10か国で何らかの形でこのSHEPアプローチを活用してゆくこと（SHEPアプローチ広域展開）を表明した。

- (1) 第1回国内作業期間：調査内容把握とワークプラン作成及びSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査に向けた調査事項の検討・整理（2020年4月上旬）
- 1) 「SHEP アプローチ」にかかる既存の JICA 報告書等の文献調査、JICA 農村開発部との打ち合わせ等により、SHEP アプローチについて把握するとともに、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、本業務の内容及び進め方について把握する。
 - 2) 2019年度に、関連の課題別研修及び能力強化研修の一環として実施したSHEPワークショップについて、両ワークショップ実施者（JICAより紹介予定）及びJICA農村開発部に、その開催手順・内容・留意点を確認する。
 - 3) 本業務ワークプラン案を作成し、JICA農村開発部の確認を経て必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する。
 - 4) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査にかかる調査対象国／技術協力プロジェクト（調査候補国は上述の通り）におけるSHEPアプローチ活用状況について、情報収集を行い、調査対応方針を検討する。
 - 5) 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
 - 6) 必要に応じ、対処方針会議、勉強会等に参加する。
- (2) 第1回～第7回現地派遣期間：本業務において予定される調査対象国、調査実施時期、及び調査内容は以下の通りであるが、受入国の事情により変更となる可能性があり、最終的な調査対象国及び調査実施時期は、JICA農村開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

	調査対象国 (予定)	想定時期	日数	内容
第1回	バングラデシュ	2020年5月下旬～ 6月上旬	8	SHEP案件詳細計画策定調査及び南アジアにおけるSHEP活用に向けた調査
第2回	スリランカ	2020年6月上旬～ 6月中旬	12	SHEP案件詳細計画策定調査及び南アジアにおけるSHEP活用に向けた調査
第3回	ボリビア、ニカラグア、グアテマラ	2020年8月上旬～ 8月下旬	22	中南米地域におけるSHEP活用に向けた情報収集、及びワークショップ開催
第4回	エチオピア	2020年9月中旬～ 9月下旬	12	アフリカ地域におけるSHEP広域モニタリング調査
第5回	セネガル	2020年11月下旬	8	中西部アフリカ国際ワークショップでの講義
第6回	ナミビア	2021年1月上旬～ 1月中旬	10	アフリカ地域におけるSHEP広域モニタリング調査
第7回	ベナン	2021年1月下旬～ 2月上旬	11	アフリカ地域におけるSHEP広域モニタリング調査

- 1) 調査対象国への現地視察・関係者ヒアリングを通じて、各国でのSHEPアプローチ実践状況について情報収集を行い、現状を把握するとともに、調査対象国におけるSHEPアプローチ実践状況・留意点・教訓等を取り纏める。なお、中南米地域におけるワークショップでは、相手国行政官のSHEPに係る理解促進を目的とし、SHEPのコンセプトに係る講義及びグループワークを実施すること。中西部アフリカ国際ワークショップでは、既にSHEPの活動を実践している各国行政官の参加が見込まれることから、各国SHEP展開状況から得られた知見をまとめた講義を行うこと。
- 2) 第1回バングラデシュ/第2回スリランカにおいては、詳細計画策定調査の評価団員として参団し、当該業務及び今後のアジアのSHEPアプローチ活用に向けた提言をまとめることとし、下記の業務を行う。
 - (a) 国内準備期間
 - ①要請背景及び内容を把握（要請書や関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。

- ② JICA の類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
- ③ 既往資料の情報を活用しつつ、推定される技術協力のニーズについて確認し、整理する。
- ④ バングラデシュ/スリランカ側関係機関等に対する質問票案（英文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤ プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案及び PO（Plan of Operation）案の検討に協力する。
- ⑥ 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(b) 現地業務期間

- ① JICA バングラデシュ/スリランカ事務所との打合せに参加する。
- ② 相手国プロジェクト関係者に対して、関連する政策や計画、それらにおける本プロジェクトの位置づけ、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。
- ③ 事前に先方政府へ配布した質問票の回答を回収し、結果の分析を行う。
- ④ 調査団及びバングラデシュ/スリランカ側関係機関と協議の上、PDM（最終案）（英文・和文）、PO（最終案）（英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。この際、PDM の因果関係のロジックを正しく理解した上で、質的・量的の双方からの指標を提案することが求められる。
- ⑤ バングラデシュ/スリランカ側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。

(c) 帰国後整理期間

- ① 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

3) 調査結果については、各回調査終了時に、JICA調査対象国事務所に報告する。

- (3) 第2回～第11回国内作業期間：SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～7結果の詳細分析・報告書取り纏め、SHEPワークショップへのファシリテーターとしての参加及び次回SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査に向けた調査事項の検討・整理を行う。予定される調査実施時期及びSHEPワークショップへのファシリテーター対応が求められる研修名・実施場所・人数は、以下の通り。

国内作業期間 (時期)	内容	研修実施場所/ 参加人数	(研修の場合) 予定時期
第2回国内作業期間 (2020年5月上旬～5 月下旬)	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）(A)」コース	JICA関西 ／最大20人	2020年5月中旬～ 下旬（4日間）
	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（普及員）」コース	JICA筑波 ／最大20人	2020年5月中旬（2 日間）
第3回国内作業期間 (2020年5月下旬)	第1回及び第2回現地作業準備	-	-
第4回国内作業期間 (2020年7月中旬～7 月下旬)	第1回及び第2回現地作業に係る国内整理/第3回現地業務準備	-	-
第5回国内作業期間 (2020年9月上旬)	第3回現地作業に係る国内整理/第4回現地業務準備	-	-
第6回国内作業期間	国別研修「南アジア地域市場志向	JICA帯広	2020年10月上旬

(2020年10月上旬～10月下旬)	型農業振興」コース（予定）	／最大20人	～中旬（4日間）
第7回国内作業期間（2020年10月下旬）	第4回現地業務に係る国内整理および第5回現地業務準備		
第8回国内作業期間（2020年11月上旬～11月下旬）	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（B）」コース	JICA関西 ／最大20人	2020年11月中旬～下旬（4日間）
第9回国内作業期間（2020年12月上旬～12月中旬）	能力強化研修「市場志向型農業（SHEP推進）コース」	JICA市ヶ谷ビル ／約20人	2020年12月中旬（4日間）
第10回国内作業期間（2020年12月上旬）	第5回現地業務に係る国内整理および第6・7回現地業務準備		
第11回国内作業期間（2021年2月上旬）	第6・7回現地業務に係る国内整理		

- 1) (2)の各回SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏めて報告書を作成する。
- 2) JICA農村開発部との打合せに出席し、上記(3)1)で作成した調査報告書に基づいて報告する。
- 3) 上記(3)1)で作成した調査報告書に基づいて、SHEPワークショップ演習教材を改訂する。
- 4) 課題別研修／能力強化研修の一環として実施するSHEPワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。なお、課題別研修は英語、能力強化研修は日本語で行う。
 - a) 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
 - b) a)に基づき行われる参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- 5) 4)を踏まえ、次回以降のSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- 6) (2)の次回SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査にかかる調査対象国（予定される各回調査の対象国は(2)の表の通り）におけるSHEPアプローチ活用状況について、情報収集を行い、調査対応方針を検討する。
- 7) 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
- 8) 必要に応じ、対処方針会議、勉強会、報告会等に参加する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(2)～(4)とする。いずれも電子データをもって提出することとする。

- (1) ワークプラン（和文）
 - 記載項目は以下のとおり
 - 1) 業務の進め方
 - 2) スケジュール
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）（第1・2回現地調査）
- (3) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査3～7にかかる報告書（和文）

各回の調査終了ごとに、同調査結果を踏まえたSHEPワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）或いは調査対象国におけるSHEPアプローチ実践にかかる留意点・教訓等を報告書として取りまとめる。
- (4) SHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査1～7結果に基づくプレゼン資料（和・

英文)

SHEPアプローチ広域展開にかかるJICA内外向け進捗報告やSHEPアプローチ広域展開のための課題別研修・能力強化研修時に活用可能なプレゼン資料（パワーポイント）形式にて取りまとめる。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現在想定されている各次現地派遣期間及び派遣日数の割り振りは現時点での計画であり、今後現地調査対象国側の受入状況に応じ本業務従事者及びJICA間の協議により詳細派遣計画を決定していきます。

②現地での業務体制

基本的に、本業務従事者が単独で現地調査を行います。場合により、JICA職員等も本業務従事者と同時期に現地調査を行う可能性があります。この場合、本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) SHEPアプローチ（本業務従事者）

③便宜供与内容

JICA各国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
なし
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし。ただし、英語を公用語としない国における調査時には、必要に応じ通訳を手配します。
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA農村開発部（農業・農村開発第2グループ第3チーム、連絡先：03-5226-8437）より入手可能です。
 - ア) ケニア共和国小規模園芸農民組織強化計画プロジェクトを事例とした市場志向型農業開発プロジェクト実施に係る情報収集・確認調査報告書
 - イ) SHEPアプローチ概要と広域展開（パワーポイント資料）
 - ウ) アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査（2019年度第1回目調査：パキスタン）

- エ) アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査
(2019年度第2回目調査：バングラデシュ)
 - オ) アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査
(2019年度第3回目調査：マラウイ)
 - カ) アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査
(2019年度第4回目調査：エスワティニ・エチオピア)
 - キ) アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査
(2019年度第5回目調査：バングラデシュ)
 - ク) アフリカ地域市場志向型農業振興にかかる広域支援促進調査
(2019年度第6回目調査：ネパール)
 - ケ) 普及員向けハンドブック
- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」
 - イ) 提供依頼メール：
 - i) タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
 - ii) 本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① ワークショップや研修等におけるファシリテーション業務の経験は必須とします。
- ② SHEPアプローチに関する業務経験を有することが望ましい。
- ③ 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ④ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、各国調査対象国（ボリビア、ニカラグア、グアテマラ、バングラデシュ、スリランカ、エチオピア、**セネガル**、ナミビア、**ベナン**を予定）のJICA事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ⑤ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ⑥ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上